

厚生労働省が指定する「長時間かつ高難度な手術」における医療連携体制について

① 対象手術の例

・膵頭部腫瘍切除術

リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合又は十二指腸温存膵頭切除術の場合

・腹腔鏡下直腸切除・切断術（低位前方切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）

・腹腔鏡下結腸切除術 小範囲切除、結腸半側切除

・胃切除術 悪性腫瘍手術

・胃全摘術 悪性腫瘍手術

・胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術 頸部、胸部、腹部の操作によるもの

・腹腔鏡下胃切除術 悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

・肝切除術 2区域切除

・腹腔鏡下直腸切除・切断術（切断術）（内視鏡手術用支援機器使用）

・腹腔鏡下肝切除術（部分切除）（単回切除）（内視鏡手術用支援機器）

など

② 実施体制

紹介先医療機関（愛知医科大学病院「消化器外科」）にて、入院・手術を実施し状態が安定後に退院

③ 術後のフォローアップの体制

・紹介元医療機関（病院・クリニック）での健康管理等の定期的な受診

・年数回の愛知医科大学病院「消化器外科」に術後経過観察のための受診

以 上